

## 役場のスリム化に向けて

## はじめに

現在、役場ではこれまでの行政サービスを継続しながら、将来の役場職員400人体制（平成21年4月1日現在513人）を達成するための努力を行っています。

前回のスリムタウン通信（第5号）では、「役場のスリム化に向けて」と題して、役場職員の削減がどうして必要なのか、また、その対応として役場のスリム化をどのように行うのかなど、役場業務と組織の見直しについて、町の基本的な考え方をお知らせしました。

今回は、見直しの実施内容や時期など「新上五島町事務事業・業務見直し行動計画」に掲げた具体的方針についてお知らせします。

## 役場のスリム化をどのように進めるのか。

役場業務をスリム化するためには、職員の業務を役場の仕事と切り離して民間に委託することや職員の替わりに臨時・嘱託職員に仕事の一部を担ってもらうことにより、職員がより専門性を高め、職員でしかできない仕事に専念できる体制の確立が必要だと考えています。また、業務の電子化等により効率化を進めることや事務処理の統合や縮小などにより業務を簡素化することも、役場業務をスリム化するうえでの大事な取り組みです。

このたび、「つづいた取り組みを推進するため「新上五島町事務事業・業務見直し行動計画」を策定しました。この計画では、庁内の37業務について、具体的な見直し方針を掲げています。これらの方針は、平成22年度から26年度までの5年間を実施期間として定めており、準備が整ったものから、随時、見直しを行うこととしています。

## 具体的な取り組みはどのようなものか。

計画では、外部化の推進や業務の効率化、事務処理の簡素化（統合・縮小・廃止）などの視点に立った取り組みを掲げています。

計画に掲げた見直しについて、いくつか具体例を挙げてご説明します。

## (1) 業務委託の推進

ごみ焼却施設や汚泥再生処理センターの管理運転業務を、設備の維持修繕から運転管理まで民間業者に包括的に業務委託し、それらの施設で働く職員を本庁等に集約することで効率化を図り人員削減に取り組むこととしています。また、町議会の議事録や各種会議録作成のための事務の一部を一括して民間業者に委託することにより、業務を外部化し事務の効率化を図ることとしています。

## (2) 臨時・嘱託の活用

体育施設の管理・窓口業務や町の用地取得に伴う土地の所有権移転登記事務など、臨時・嘱託職員でも対応が可能な業務については、職員に替わり嘱託職員や臨時職員にその業務を担って頂くこととしています。

## (3) 指定管理の活用

これまで役場と社会福祉協議会がそれぞれの権限で行っていた上五島友愛センターの施設運営について、指定管理者に一元化することにより、利用者の利便性向上と役場業務の効率化を目指すことを掲げています。

## (4) 地域移譲・民営化

地域住民との協働のまちづくりをさらに進めるために、各地域に愛護団体（町が管理する施設に対する自発的な清掃・美化活動を行う団体）への加入を促すとともに、愛護団体への支援のあり方を見直すことにより、地域が行う清掃・美化活動の範囲を拡大できないか検討を進めてまいります。

## (5) 人材派遣の見直し

人材派遣の見直しの分野では、(株)長崎五島うどんや観光物産センターなど、出資等により町が一定の関与を行っている法人に対し、町職員の人材支援などを通して、その立ち上げを支援してまいりましたが、これまでに一定の成果を見ることができたことから、法人の自立を求めるとともに、人材支援の見直しを進めてまいります。なお、五島うどんのブランド化や観光振興の拡大については、今後さまざまな面から支援を行ってまいります。

## (6) 業務効率化

診療所の無床化や幼保一元化など、これまでの行政課題を着実に進めることにより、住民サービスを最大限重視しながら、役場業務の効率化に取り組んでまいります。

これらの取り組みは、「新上五島町事務事業・業務見直し行動計画」として、具体的な内容や実施年度を目標として掲げています。

## 役場のスリム化を進めることで、 行政サービスが低下するのではないか。

役場のスリム化に伴いさまざまな見直しを進めていきますが、見直しの主なものは役場内部の事務処理が大半だと考えています。例えば、現在、職員が行っている施設管理業務や料金徴収業務を、民間の事業者に委託することなどがその例です。

この見直しにより業務の主体が役場から民間事業者へ替わりますが、引き続き役場がその事業者をしっかり管理・監督することで住民サービスに影響が出ないようこれまでの行政サービスを継続してまいります。

しかしながら、一部の業務については廃止や縮小など、時代や社会環境の変化に応じた見直しを行うことも必要です。例えば、若松地区の旅客船運航事業（鶴ノ瀬〜月ノ浦航路）については、平成23年3月までに町道（乳母石月ノ浦線）が完成するに伴い、公共交通手段を路線バスに切り替えることにより廃止したいと考えています。

## 見直しを進めることで どのような効果があるか。

「新上五島町事務事業・業務見直し行動計画」を進めることにより、5年間の計画期間中に役場職員45人分にあたる業務量を業務委託や臨時・非常勤職員等の活用に振り向け、行政サービスを継続しながら職員数の削減に対応することとしています。また、この取り組みを通して約2億7千万円の削減効果を見込んでいます。

第1次事務事業・業務見直し行動計画（H22.4～H27.3）

（単位：人、千円）

業務改善方策	見直し 事業数	人役	人件費	実施効果			
				削減額	経費	効果額	
1. 外部化の推進	(1) 業務委託の推進	9	8,265	56,268	56,832	16,463	40,369
	(2) 指定管理の活用	1	0,090	617	617	369	248
	(3) 民営化・民間移譲	1	1,189	8,092	8,152	4,838	3,314
	(4) 補助制度の創設	1	0,100	680	703	93	610
	(5) 人材派遣の見直し	3	7,250	49,989	49,989	424	49,565
	(6) 臨時・嘱託の活用	13	9,474	64,436	64,536	21,371	43,165
2. 業務効率化	6	18,300	149,188	149,188	22,416	126,772	
3. 事務処理の簡素化	-	-	-	-	-	-	
4. 組織見直し	3	1,000	6,808	6,808	0	6,808	
合計	37	45,667	336,078	336,825	65,974	270,851	

（注）人役とは、何人分の業務にあたるかという業務量をいいます。

## スリム化を進めることで 経費が増すのではないか。

役場業務をスリム化する大きな目的は、人件費の削減と職員数の減少に伴う職員1人あたりの業務量の増加が、住民サービスの低下にならぬよう対策を講じることにあります。

そのため、業務委託などを通して「民間にできることは民間へ」と段階的に外部化を進めることにより、職員は職員でしかできない役場業務特有の職務に専念したいと考えています。

役場業務のスリム化を行うにあたり、委託費や賃金のほか、専門職員研修など、人材育成の強化を図るための経費が必要ではありますが、計画的に職員数の削減を行うことにより、効果を求め成果のある見直しを進めてまいります。

## 結び

平成21年4月現在、職員数は513人ですが、合併してこれまでに100人を超える職員が退職するなかで、様々な行政改革を行いながら計画的な職員数の削減を行ってまいりました。

当面の目標である「400人体制」達成のためには、今後さらに100人余りの職員数の削減を行う必要があります。

職員数はさらに減少してまいります。可能な限り行政サービスに影響がでないよう様々な工夫を行いながら、引き続き行政改革を継続してまいりますので、住民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

この見直しについては、これからの職員数の減少に合わせ、随時、検討すべき課題であり、今回は第1次のとりまとめとして、当面、現時点で見直しが必要な課題を掲げています。来年度以降、5年間の実施期間中、さらに検討を加え状況に合わせて第2次、第3次のとりまとめが必要だと考えています。